

政策番号5

施策番号3 上下水道などのライフラインの復旧	
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の行動方針)	① 下水道の整備 ◇ 機能が停止した流域下水道の3処理場(仙塩, 県南, 石巻東部)における処理機能を早急に復旧する。 ◇ 被災時においても汚水排除の基本機能を確保し, 代替処理機能を備えるなど, 迅速に復旧できる施設とするともに, 下水汚泥をエネルギーとして再利用するなど, エネルギー循環型の下水道システムを構築する。 ② 上水道, 工業用水道の整備 ◇ 応急仮復旧箇所の本復旧を行うとともに, 震災被害の検証や危機管理体制の再構築の検討を行い, 施設の耐震化や緊急時のバックアップ体制の整備を推進する。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」					
	■達成率(%) フロー型: 実績値/目標値 ストック型: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)					
	達成度及びレイアウトの変更					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1	被災した流域下水道施設の復旧率(%)	0% (平成22年度)	0% (平成 年度)	0% (平成 年度)	N -	100% (平成25年度)

記載欄 追加			※満足群・不満群の割合による区分 I: 満足群の割合〇%以上 かつ不満群の割合〇%未満 II: 「I」及び「III」以外 III: 満足群の割合〇%未満 かつ不満群の割合〇%以上
平成 年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	
	〇%	〇%	I, II 又は III

■ 施策評価 (原案)		評価の理由
施策の成果	評価の理由	
目標指標等, 県民意識, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 施策に期待される成果を整理すること。	目標指標等 ・指標1の「被災した流域下水道施設の復旧率」については, 計画上平成23年度に施設整備が完了する箇所が無く, 設定目標値が初期値と変わらないことから, 達成度は「N」となった。 ・平成23年度においては, 指標には表れていないが, 応急工事及び調査設計を行うとともに災害査定を完了させており, 平成24年度上半期から段階的に高級処理(生物処理)に切り替え, 平成25年度内の完全復旧を目標としている。	※3区分から選択
	県民意識 ・県民意識調査結果については, 重視している割合が〇%と高く, かつ満足群と不満群の相関関係では「I」判定となっていること, また, 〇〇の結果からも概ね満足の割合が高いことなどから, 本施策の成果は県民の期待に応えていると考えられる。	
	社会経済情勢 ・東日本大震災により県内の上下水道施設は甚大な被害を受けており, 汚水がマンホールから溢れるなど県民生活に大きな支障が出ていることから, 早期の復旧が強く望まれている。	
順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている	【評価】 事業の成果等 ・事業の実績及び成果等については, 下水道事業だけでなく, 上水道, 工業用水道及び廃棄物処理の事業においても, 成果が認められる。	評価の理由欄を評価基準ごとに区分

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・被災した下水道, 上水道及び工業用水道の復旧に向けて, 今後も継続的な取組が必要である。 ・特に下水道施設については段階的に水質改善を図っていくため, 設備の一つ一つが復旧しても事業効果が目に見えて判るわけではないことから, 粘り強い継続的な事業の推進が必要である。 ・沿岸部の水道施設の復旧については, 高台への集団移転等の計画が全て決定した後になるため, 長期的な支援が必要となる。	
【対応方針】 ・下水道においては, 平成25年度内の復旧完了を目指して引き続き災害復旧事業を進めるとともに, 緊急時の備えとして各種下水道事業の推進を図る。 ・廃棄物処理においては, 引き続き復興の助けとなるよう事業の継続を図る。 ・広域水道, 工業用水道においては, 本格復旧を目指して引き続き事業の継続を図る。 ・水道施設においては, 引き続き市町村等の復旧支援事業の継続を図る。	

■ 宮城県行政評価委員会の意見（評価原案に対する意見）及び県の対応方針			
委員会の意見	施策の成果	判定 適切	評価の理由が十分であり、施策の成果について「順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
	施策を推進する上での課題と対応方針		
県の対応方針	施策の成果		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">記載欄を細分化</div>
	施策を推進する上での課題と対応方針		

■ 施策評価（最終）	
施策の成果	評価の理由
目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることが	目標指標等 ・指標1の「被災した流域下水道施設の復旧率」については、計画上平成23年度に施設整備が完了する箇所が無く、設定目標値が初期値と変わらないことから、達成度は「N」となった。 ・平成23年度においては、指標には表れていないが、応急工事及び調査設計を行うとともに災害査定を完了させており、平成24年度上半期から段階的に高級処理(生物処理)に切り替え、平成25年度内の完全復旧を目標としている。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">※4区分から選択</div>	県民意識 ・県民意識調査結果については、重視している割合が〇%と高く、かつ満足群と不満群の相関関係では「I」判定となっていること、また、〇〇の結果からも概ね満足の割合が高いことなどから、本施策の成果は県民の期待に応えていると考えられる。
	社会経済情勢 ・東日本大震災により県内の上下水道施設は甚大な被害を受けており、汚水がマンホールから溢れるなど県民生活に大きな支障が出ていることから、早期の復旧が強く望まれている。
【評価】 順調 概ね順調 やや遅れている 遅れている	事業の成果等 ・事業の実績及び成果等については、下水道事業だけでなく、上水道、工業用水道及び廃棄物処理の事業においても、成果が認めら <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">評価の理由欄を評価基準ごとに区分</div>

施策を推進する上での課題と対応方針（最終）	※施策が直面する課題や改善が必要な事項等 ※今年度の対応状況を含む今後の対応方針
【課題】 ・被災した下水道、上水道及び工業用水道の復旧に向けて、今後も継続的な取組が必要である。 ・特に下水道施設については段階的に水質改善を図っていくため、設備の一つ一つが復旧しても事業効果が目に見えて判るわけではないことから、粘り強い継続的な事業の推進が必要である。また、処理場が完全復旧するまでの間、周辺環境への影響に配慮するため、処理場からの放流水質の調査が必要となる。 ・沿岸部の水道施設の復旧については、高台への集団移転等の計画が全て決定した後になるため、長期的な支援が必要となる。	
【対応方針】 ・下水道においては、平成25年度内の復旧完了を目指して引き続き災害復旧事業を進めるとともに、緊急時の備えとして各種下水道事業の推進を図る。また、処理場からの放流水の調査を継続して行い水質を監視するとともに、処理場の早期復旧を進めながら周辺環境の改善に努める。 ・廃棄物処理においては、引き続き復興の助けとなるよう事業の継続を図る。 ・広域水道、工業用水道においては、本格復旧を目指して引き続き事業の継続を図る。 ・水道施設においては、引き続き市町村等の復旧支援事業の継続を図る。	

※記載内容は評価書を基に一部加筆・修正を行っています。